## 市民総合交流拠点施設建設工事近隣説明会 結果概要

#### 1 日時

- (1) 第1回 令和6年3月21日(木)19時00分から
- (2) 第2回 令和6年3月23日(土)13時30分から
- 2 会場 玉川会館2階集会室(昭島市玉川町三丁目10番15号)
- 3 説明会の内容 「市民総合交流拠点施設建設工事近隣説明会資料」のとおり

### 4 主な質疑応答の内容

## 【工事について】

質疑や御意見	回答
工事実施中、喫煙スペースについて近隣へ配	喫煙スペースの設置場所のほか、設置方法などについて、近
慮してほしい。	隣の皆様に御迷惑がかからないよう再検討する。
道路沿い以外は防炎シートの囲いとなってい	仮設計画では、防炎シートについて一部が高さ 1.8 メートル
るが、全て鋼板に変えることはできないのか。	としているが、全て高さ3メートルに変更する。
解体工事の囲いを撤去し、翌日に建設工事の	翌日とはいかないが、4月中旬までには建設工事の囲いを設
囲いを設置するのか。	置したいと考えている。
工事車両が多い日は、事故などに注意してほ	工事車両の入出場が多い日などには、誘導員を増員して対応
しい。	する。
工事車両の出入りにより道路の損傷が想定さ	工事車両の入出庫による道路の損傷は想定しており、時期や
れるが、どのように対応するのか。	範囲についてははっきりと言えないが、竣工後に道路の舗装
	をするよう関係部署と協議している。
作業日時を延長したり、変更が生じた場合に	当日の時間延長について連絡は難しいが、事前に休日実施な
は、どのように連絡されるのか。	ど予定が分かっていれば、できる限り事前に周知する。

# 【新施設について】

質疑や御意見	回答
施設の北側道路は幅員が狭いほか、電柱があ	北側道路上の電柱については、施設敷地内へ移設するよう東
って車同士のすれ違いが難しいため、車両の	京電力と協議をしている。車両のすれ違いスペースについて
すれ違いスペースを確保できないか。	は、条例で定められた緑化率などを考慮し、今後検討する。
新施設北側の駐車場が、西側道路のすれ違い	車両のすれ違いを少なくする意図で、江戸街道からの進入を
防止のため敷地内一方通行となると説明があ	メインした動線、第二駐車場への誘導など様々な状況を考慮
ったが、東側出口の道路も狭いので東西両方	して現在の形となっている。施設運営後の車の入出庫につい
から出場できるようできないのか。	ては、今後の課題とする。
先日、敷地の北東に設置された防災無線は、	本設としているので、施設竣工後も現状のままである。
一時的なものか。	
道路側の駐車スペースについて前向き駐車と	施設運営の中で前向き駐車を徹底する。
してほしい。	